

社会福祉法人かつらぎ福祉会

両立支援・女性活躍の一体的な行動計画

1. 行動計画期間 令和3年9月1日～令和8年3月31日

2. 当福祉会の課題

- (1) パワーハラスメント等の相談窓口利用者はないが、働きやすい環境にあるのか。
- (2) 育児休業の取得者は100%であるが、今後休業を取得するであろう職員への給付金等に関する制度の周知が十分できていない。

3. 目標・取り組み

- (1) ハラスメント防止研修を年1回開催する。
 - ・令和 3年 9月～ ハラスメントの状況把握
 - ・令和 3年12月～ ハラスメントの研修内容を検討
 - ・令和 4年 3月～ 研修会開催日について検討
 - ・令和 4年 4月～ ハラスメント防止研修会を1年に1回開催
- (2) 出産手当金や育児休業給付金、休業中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。
 - ・令和 3年 9月～ 制度の周知及び情報提供の方法を検討
 - ・令和 3年12月～ 制度の情報を提供できる資料等の作成
 - ・令和 4年 4月～ 制度の情報提供を行い、周知を図る